

第2回 吹田市環境審議会 議事概要

令和元年(2019年)8月19日(月)

15:30~17:50

吹田市役所 高層棟4階 特別会議室

<出席委員>

上甫木昭春	委員 (会長)	三輪信哉	委員 (副会長)	江川直樹	委員
近藤明	委員	芝田育也	委員	塚田朋子	委員
山中俊夫	委員	和田武	委員	小幡範雄	委員
五十川有香	委員	石川勝	委員	浜川剛	委員
木村裕	委員	松尾翔太	委員	山根建人	委員
田中美津也	委員	中野政男	委員	牛田敏英	委員
小川勉	委員	三田康子	委員	三嶋勝彦	委員

<欠席委員>

門杉健一 委員、上口浩幸 委員、西田ヒロ子 委員、山口耕右 委員

※委員25名中21名の出席により吹田市環境審議会規則第5条2項の規定である会議の開催要件を満たしている。

<事務局>

辰谷副市長 中嶋環境部長 道澤環境部次長 平野環境政策室長
楠本環境政策室参事 各務主幹 丸谷主幹 辻本主査 柏木主査
倉本主査 八木主任 北係員
(株)建設技術研究所 3名

<関係室課>

林地域環境課長 信川環境保全課長 田中事業課参事
白田資源循環エネルギーセンター所長 福山破碎選別工場長
砂川総務交通室主幹 山内道路室参事 小原公園みどり室参事
中西指導室参事 浦指導室主幹

<傍聴者> 3名

<次第>

【審議事項】

- 1 「吹田市第2次環境基本計画改訂版」の進行管理について
- 2 「吹田市第3次環境基本計画案」について

【報告事項】

3 その他

－開会－

新規就任委員紹介

副市長挨拶

「吹田市第2次環境基本計画改訂版」の進行管理について

会長

ただいまの説明について、何か御意見、御質問があればお願いしたい。

A委員

事前に意見が出せなかったので細かい点もお伺いしたい。資料1-2のP5で、30年度においては大阪府北部地震及び台風の影響により災害廃棄物が大量に発生したと書かれているが、29年度と比較してどのぐらいの廃棄物が発生したのか教えてほしい。資料1-3のP3で、能勢町との地域循環共生圏の構築に向けて、取組だけをここに出すのは少し違和感があるので指摘したい。策定を表に出しているのは意味合いが違うかと思う。確認だが、30年度の評価が次の令和2年度から始まる3次の基本計画につながるということによいか。

事務局（八木主任）

破碎選別工場で選別を終え、資源循環エネルギーセンターに搬入される可燃ごみが年間2000t増加している。全体では30%増加しているが、地震や台風のあった6月から10月にかけては40%程度増加しており、特に7月は前年同月比の2倍の量が出ている。災害のあった時期に増えているので、原因としては災害廃棄物の影響が大きいと考えている。木材利用方針の策定の取組は、ほかの市町村と比べると遅くなっている状況ではあるが、能勢町との連携により具体的な取組の第一歩として策定している経過もあり、確認書を交わしているのと木材利用方針は密接に関係したものになるので、このような形で記載している。今回の評価が次の計画つながるかどうかについては、御指摘のとおりと考えている。

A委員

参考資料1のP3の【2】地域経済振興室の家庭及び事業所における省エネルギー機器等の改修は未実施、変化なしで自己評価△にされているが、必要がないので実施されていないのか、やりたいが何も検討されていないか教えていただきたい。同じくP4、資産経営室の公共施設における再生可能エネルギーの導入で、30年度に導入されていなかった理由があれば書くべきではないか。特別な理由がないと後退だと思う。

事務局（柏木主査）

地域経済振興室における未実施の件は、所管する設備において改修工事があったら記載するところであるが、現在は実施しているものがないので未実施としている。

A委員

せめて後ろに括弧で理由は入れていただきたいと思う。

事務局（柏木主査）

御指摘のとおり改める。

事務局（丸谷主幹）

P4の資産経営室の件については、昨年度なかった分、今年度に4校導入すると聞いている。詳しい事情は再度確認する必要があるが、昨年度見送った分は今年度に追加すると聞いている。理由などが分かるような記載に改める。

B委員

参考資料1のP4の関連、南吹田の下水処理の水銀灯のLED化の件をお尋ねしたい。

事務局（丸谷主幹）

担当課に確認したところ、予算を含め順次検討しているとのことである。これは過年度の評価であり、実施していないので記載していない状況である。将来的にLED化などが進めば、P3の公共施設における省エネルギー機器等への改修で記載されることになると思っている。

C委員

廃棄物の焼却場での発電の記述は、発電量のうち一定程度毎年出ていると思うが、バイオマスに当たる部分の比率についてはCO₂に削減に貢献しているという位置づけをするべきだと思うが、どこにあるのか。

事務局（柏木主査）

参考資料1のP11、資源循環分野の施策4の「低酸素社会の実現に寄与する処理システムを構築します」のところに、ごみ焼却で生じた熱を発電等で積極的に利用することにより、持続可能な低炭素社会の実現に寄与したと記載をしている。

C委員

再生可能エネルギーのところで並記してもいいかと思う。CO₂の排出削減という量的な問題も含めて毎年位置づけをしておいたほうがいいのではないか。

事務局（丸谷主幹）

FITの売電の際にも、バイオマスと非バイオマスで比率も毎月出しているのので、そのあたりの情報公開も含めて検討する。

C委員

CO₂の排出量にはその分はマイナス分としてカウントしていないのか。

事務局（八木主任）

資料 1-2 の P4、吹田市役所の温室効果ガス排出量の算定にあたり、自家発電分については削減分に入っている。

C委員

ごみ発電のバイオマス分についてマイナスしているという理解でよろしいか。

事務局（丸谷主幹）

エネルギー起源のプラゴミ分の焼却量分しか反映してない。非エネルギー起源のバイオマス発電分は全体からマイナスをしていない。

C委員

マイナスしてもいいのではないか。

事務局（丸谷主幹）

データを確認したところ、先ほどマイナスしていないとお答えしたが、プラごみとバイオマスを含めたすべてのごみ発電の売電分をマイナスしている。

会長

割合としてはそんなに多くないが、努力していることをちゃんと記述しておくことをお願いしたい。他になければ、進行管理については、今いただいた意見を私と事務局で調整することでよいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

会長

そのように取り扱う。

「吹田市第 3 次環境基本計画案」について

会長

ただいまの御説明に関して、御意見、御質問等あればお願いしたい。

C委員

資料 2-2 の P26 の再生可能エネルギーの導入拡大だが、太陽光発電、太陽熱利用の普及促進がメインになるのはやむを得ないが、森林環境税の活用も含めて能勢町との協働でバイオマスのエネルギー利用も加えておいたほうがいいのではないか。生物多様性の保護にもつながる活動でもあるので、いろいろな意味で有益な取組ではないかと思っている。それら企業を含めて取組を推進する中で RE100 に取り組むことも啓発に組み込むことが必要ではないか。SDGs の場合も同じだが、市内の企業と大学との協働も含めて市の側から広げていく努力をすることが重要ではないか。

D委員

吹田市として市民と事業所の活動が活性化していく中で目標を達成するということだと思うが、最初の「はじめに」の「第4次総合計画がスタートし」以降の文章を見ると分かりにくいので明確にしたほうが良いと思う。

会長

異論のない話なので補足していただければと思う。

事務局（柏木主査）

第4次総合計画から取り入れている文言である。

事務局（丸谷主幹）

前段落のSDGsの考え方を活用した総合的な向上を具体化というのを受けての本段落での文言である。

D委員

説明的なワンフレーズがあれば分かりやすいと思う。「はじめに」は、環境基本計画の顔みたいなどころなので、中学生、高校生が見ても分かりやすい文章、内容にしていただけたらと思う。

会長

最後に行動規範になるという意味合いを明記しておいたらどうかとの御指摘だと思うので、あえて付けておいてもいいと思う。そういう方向で御検討いただければ。事務局はC委員の意見の回答を。

事務局（柏木主査）

木材バイオマスは、御指摘どおりであるが、能勢町から木材の供給に関して限度がある状況で、施策として今の段階で書けるような状況ではない。RE100の企業への啓発は委員の指摘どおり進めていくべきものと考えている。

会長

検討も必要だという記載が必要では。

C委員

廃棄物発電もバイオマス発電で拡大できる可能性もあるわけなので、検討をしていくぐらいの記述があったほうが私はいいと思う。森林環境税の収入がありながら全く何も記載していないのもどうかと思う。

事務局（丸谷主幹）

去年、能勢町が環境省から補助金をとって検討を行った結果、限度があるとでているため、能勢町との話を見据えながらの検討は書きにくいところがある。

会長

言葉は選びながら、バイオマスにかかわるエネルギーは検討対象としてあるかと思うので、検討していただければ。加筆してもいいかと思う。

副会長

資料2-2のP5の(5)であるが、中核市に移行すると市の負担が大きくなるので、紙ごみの増大、エネルギーの増大等にも注意を払っていかないといけないと思っている。

事務局（丸谷主幹）

事務事業編では記載したいが、基本計画の前段部分の中では難しいと思う。今の御指摘を踏まえながら運用したい。

D委員

今回非常によくなっている気がする。評価したいと思う。SDGsの表がP47、48にあり、この項目から見てどう進んだかは記述する必要もあるように思うが、その評価をするのか、関係性を明示して認知度の向上を図る段階でとどめるのか伺っておきたい。

事務局（丸谷主幹）

一定、進行管理の中では何らかの検討していく形をとりたいと思うが、今、明確な形はない。

会長

SDGsの関係性は把握しておいて、質的にどうかというコメントは場合によって入ってくる程度のことだという認識でよろしいか。

D委員

評価を加えると大変になると思うので、関係性を明示するだけでみんなに知ってもらおうということで、こういう形にしているのか、審議会で評価がいるのか、はっきりわからない。

会長

私自身の個人的な見解からいくと、目標に対応してSDGsとの関係性が整理されたらいいのかと。そうすると、◎とか○とか△の表現もやりやすいかという気がする。定性的でもいいから評価をすることになれば、施策の柱ごとに目標を置いておかないとやりにくくなる。そのあたりと関係して表のつくり方が変わるのかと思う。

D委員

施策の柱までは要らないと思う。

会長

17ゴールを13ゴールにする議論は要るのか。正直、全部入れておいたらいい気がする。

副会長

吹田市内の施策の柱で言えば評価はできると思うが、SDGsとは本来全世界的に共通のゴールを達成することを目的としているため、例えば、吹田市で省エネ機器を導入できたとしても、その影響で他の地域のCO₂排出量が増えたというようなことがあればSDGsの目標を達成したとは言えない。吹田市だけでSDGsの評価をすることは難しいので、SDGsの認知度とか実践度で評価したほうが分かりやすいかと思う。

D委員

SDGsについては一般市民で大体1割ぐらい中身が分かる感じであるから、ずっと先に進んで評価するのも問題かと思うので検討していただければと思う。

事務局（丸谷主幹）

SDGs全体の評価というよりは、各分野別目標等の評価をする際に、関連するSDGsを絡めたコメントという形で工夫していきたいと考えている。

D委員

SDGsとのかかわりも評価のところに入るか。

事務局（丸谷主幹）

入れるような形で工夫していきたいと思っている。

D委員

SDGs認知度は指標として入れておいたほうが良いと思う。

会長

SDGs認知度は具体的な施策のところで上がっていたか。

事務局（丸谷主幹）

市民アンケートをとっていかうとは考えており、その中にSDGsの認知度を盛り込んでいくことは可能かと思うので、今後検討していきたいと思う。

A委員

吹田市が目標値を立てるときに計算根拠を持っているのか。

事務局（柏木主査）

経過の推移を見ながら目標値を設定しているところで、計算根拠は持ち合わせている。

A委員

資料2-2のP17、生物多様性というのがそもそもどういうものを市民に理解してもらうことが重要なので、生物多様性を啓発しているだけでは施策は進んでいかないので、変更がきくのであれば、認知

度の啓発にとどまらずに、例えば生物多様性の理解の醸成などの文言にされてはどうかと思う。理解していただくのが大事なので指摘させていただく。P21 のコラムだけを読むと、木材利用が生物多様性の保全みたいな形に見える。

会長

いずれも非常に大事な指摘なので検討する方向で。

A委員

資料 2-2 の P6 に吹田市第 4 次総合計画の更新時等に必要に応じて見直しを行うと書いてあるが、一方で資料 2-5 の市民意見のみどりの基本計画のところに希少種の保全の数も必要に応じて改訂時に見直しを行うと書いている。改訂について、具体的に計画の期間を持っているのか聞きたい。毎年改訂していけるのか。

事務局（中嶋環境部長）

毎年変えることは考えていない。吹田市第 4 次総合計画が変わるときに、基本計画も一緒に変えるのが今の事務局の考えである。

A委員

参考資料 2-1 の国家戦略はすぐに改訂が反映されないかと思うが。

事務局（中嶋環境部長）

生物多様性をピックアップすればそういう話になるが、吹田市第 4 次総合計画の改訂と合わすのが今示している素案の考え方なので御理解いただきたい。

A委員

では、意見として、ほかの計画に合致するようにお願いしたい。

事務局（中嶋部長）

可能な限り拾えるように考えるが、限界はあると思う。

E委員

第 3 章の公害に関する苦情を解決した割合が指標に上がっているが、おそらく内容はほとんど騒音に関する苦情であると思われるので、吹田市全体をあらわす指標として適切か疑問に思う。

会長

事務局、このあたりの設定の考え方は補足説明を。

事務局（中嶋部長）

吹田市第 4 次総合計画とのリンクから持ってきている考え方が一つある。

事務局（道澤次長）

公害についてはP33で示しているとおおり、現在の指標は達成されつつある。そこで市民感覚で公害を相対的に捉えた中で指標を立てるべきではないかという議論になった。

E委員

騒音については「お隣がうるさい」などの近隣騒音がほとんどであり、吹田市全域の話ではないかと思うので、例えば、熱帯夜とかを代表指標にするほうが、より吹田市全体の生活環境が向上している意味ではいいのではないか。ここで決めていただく必要はないが、私はそう思う。

事務局（道澤次長）

吹田市の特徴として開発に伴う騒音、振動、埃が大きい割合を占めているので、その解決する割合が市としては大事だということで指標にさせていただいた。総合計画のときにも指摘があり同じような説明をしている。

会長

具体的な公害に関する苦情の中身について統計は取っているか。

事務局（道澤次長）

取っている。苦情の内容として6～7割ぐらいは騒音、振動に関する苦情である。あとは、商店からの臭い、水質汚濁という順番になっている。

副会長

騒音の内訳などはあるか。

事務局（柏木主査）

資料2-2のP35の(1)の隣の表で、公害に関する苦情件数に割合を記載している。

事務局（道澤次長）

感覚騒音、近隣騒音、建物の建築・解体に伴う騒音など騒音の内訳は把握しているが、この場で何件かはお示しできない。

F委員

エコスクール活動簿の評価が21点以上の学校数が目標43校となっているが、なぜ目標を全部の54校にしないのか。指導室の判断か。

事務局（柏木主査）

目標値が43校になっているのは、エコスクール活動簿の8割を超えるものとして設定している。

F委員

8割とは何の数字か。教育委員会が目指している数字か。文部科学省などが8割達成という指標を出しているのか。

中西指導室参事

現状の数字も踏まえて、概ね達成というところで8割という数字を出している。

F委員

全校を目指してほしい。

G委員

54校全部がエコスクールには取り組んでいるのか。

中西指導室参事

エコスクール活動簿については全校が取り組んでいる。

G委員

80点以上が17校ということか。

中西指導室参事

はい。

G委員

80点ではなく75とか70点に下げてもエンカレッジさせる方向を植えつけたほうがいいような気がする。

C委員

教育の中身を教えていただけるか。

中西指導室参事

環境教育は、3年生、4年生の社会科で、ごみや水のことで学んでいる。5年生、6年生は家庭科で、日常生活のさまざまなことが環境にかかわっており、環境保全につながる意識付けがされている。あとは、PTA、地域と協力し、ビオトープ、緑のカーテンなどさまざまな活動、アプローチで学んでいるところが現状である。

事務局（中嶋部長）

計画の指標として妥当な校数については、より分かりやすく、いいものにしたいと思うので検討させていただく。

C委員

スウェーデンのグレタ・トゥーンベリさんの地球温暖化防止の運動が世界的になっているが、日本では地球温暖化に対する認識が乏しすぎる。京都市では、小学校4、5年生を対象に全校で温暖化教育をやっている。環境教育の中身に地球温暖化に関する認識を広めることをぜひ入れていただきたい。外国では地球温暖化防止をすることが産業発展につながる意識が大人の中にも完全に広がっている。一番被害を受けるのは小中学生であるから、少なくとも吹田市で率先してやっていただけることをお願いしたい。

会長

数値の根拠とか指標根拠みたいな話があったので、他都市の事例も踏まえながら前向きに検討に加えていただければ。市民意見は募集を行うのか。

事務局（柏木主査）

9月3日火曜日から24日火曜日まで行う予定である。

会長

素案の修正については私に一任でよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

その他

事務局・平野室長

次回開催のスケジュールを説明

会長

議題がすべて終了したので、今回の環境審議会を閉会する。